会議録

会 議 名	平成22年度第2回小金井市青少年の育成環境審議会
事務局	旧本主小左部
(担当課)	児童青少年課
開催日時	平成22年7月13日(火)午後3時~5時
開催場所	小金井市前原暫定集会施設A会議室
出 委 員	遠藤(会長)、齋藤、橋本、不破、天野、渡邉、長谷川、伊藤、土屋
者事務局	門田児童青少年課長、秋元係長、金城主事
傍聴の可否	可 傍 聴 者 数 0人
会議次第	 1 開 会 2 会長あいさつ 3 議 題 (1) 審議された内容からの集約について
	(2) その他
会議結果	 1 開 会 2 会長あいさつ 遠藤会長 3 議 題 (1) 審議された内容からの集約及び提出資料について ○事務局から提出資料について説明。 ○各委員から提出資料についての質疑。 (2) 審 議 ○各委員による意見集約の方向性についての意見交換がされた。 (4) 今後の日程 ○次回の審議会は、11月8日(月)午後3時から開催する。 ○次回は、「追加資料」の提出と「まとめ」。
	配付資料
提出資料	 ○次第 ○当審議会における意見要旨及び意見集約の方向性 ○屋外広告物の関係機関及び市・都民団体との共同除去 ○青少健だより「花みずき」(第45号) ○インターネット、ゲームに関する家庭のルール作り事業「ファミリeルール講座」リーフレット ○平成22年度「青少年の非行・被害防止全国強調月間」

遠藤会長

本年度、第2回の審議会をただいまから始めます。

土屋委員と長谷川委員はお見えになると思いますが、時間が過ぎま したので始めます。

今年度、平成22年度で、皆さんの任期が2年目の時期に入りましたので、前回の審議会あたりから、市あるいは市長に提言をするに当たって審議会の意見の方向づけをまとめようという話がございます。前回と今回の間に、私、委員長と事務局とで打ち合わせをしまして、本日の配付資料の当審議会の意見の要旨、あるいは意見集約の方向性みたいな2枚のメモ書きを一応つくってみました。これについては後ほど意見交換、ご審議いただきたいと思います。

議題のその他として、配付資料の3番、4番、5番、6番。こちらの説明・報告を事務局からお願いします。

それでは、説明させていただきます。

事 務 局 (金城)

3番の「屋外広告物の関係機関及び市・都民団体との共同除去」は、 毎年11月に行っています「青少年育成環境改善活動」のことです。 毎年11月に、駅周辺の青少年の健全育成を阻害するおそれのある看 板やはり紙等の撤去を行っていますが、その前の月の10月に道路管 理課が、市内全域と駅周辺を対象に屋外広告物の除去という作業を行っています。その実施している関係団体等が重複していることから、 健全育成地区委員会に諮り了解を得て、道路管理課と相談したところ、 共同して10月28日に実施することになりました。

まだ、詳細については、これから話し合いを続けていきますが。今までは、武蔵小金井駅の周辺を全員でやり、翌年、東小金井駅・新小金井駅周辺をやっていました。しかし、今年度は、各地区の駅周辺地域を、各地区の健全育成地区委員会の方々が、実施体制の参加団体と一緒に行うことになりました。

また、詳細につきましては、後日ご報告できればと思います。

次に、4番の青少健だより「花みずき」45号です。これは「子ども週間行事」が主な内容で、そのほかに地区連合会の管内研修とか、例年やっています「たこ原画コンクール」、来年はうさぎ年になりますので、ウサギの絵の募集を掲載しています。なお、1面に掲載しているのが、放課後の子ども教室で、校庭での見守りを行っている写真とその記事です。

次に、5番目は、東京都から送られてきたものです。インターネッ

ト、携帯電話やゲームに関して保護者が問題意識を持ち、子どもとかかわっていくことが重要であるため、保護者を対象に、これらを利用する際のルールが効果的に推進されるよう、グループワーク形式の講座「ファミリeルール講座」を東京都が開催するというものです。各学校にも送られています。

次に、6番目に、内閣府から来ているものです。平成22年度青少年の非行・被害防止全国強調月間ということで、毎年7月が青少年の非行問題に取り組む全国強調月間と定められていますが。今年度から、児童売春や児童ポルノといった福祉犯罪の被害防止も重点課題に加えて、「青少年の非行・被害防止全国強調月間」という名称に変更したものです。

配付資料については、以上です。

遠藤会長

ありがとうございました。ただいまご報告ありました資料について、 何かご質問、そのほかございましたらどうぞお願いします。

今、資料6の質問ですけれども、これは具体的にだれが何をやるのですか。

事 務 局 (金城) これは7月中に、インターネット上の違法・有害情報への適切な対 応等の広報活動なのかと思います。

事 務 局 (門田)

毎年この時期、小金井市では、「社会を明るくする運動」がございます。それは、社会を明るくする運動実行委員会と、保護司会が実施しています。平成18年までは児童青少年課で、社会を明るくする運動を担当していましたので、社会を明るくする運動の中で、いろいろなキャンペーンとか、調査活動なども実施していました。

今は、その担当が児童青少年課ではなくて、地域福祉課のほうに移りましたので、児童青少年課としては、この月間に何か活動することはありません。小金井市青少年健全育成地区委員会と小金井市子供会育成連合会は、社会を明るくする運動にもかかわっていただいています。

遠藤会長

ありがとうございました。地域福祉課では、どういうことをやるのですか。何か広報活動を。

事 務 局 (門田) 例えば、7月1日の朝に、駅頭にて、キャンペーンでティッシュ配りとか、子ども映画会を、7月の夏休みに入ったころに1回やっています。また、阿波踊りのときに、キャンペーン活動でうちわ配りなどもしています。

遠藤会長

ありがとうございました。ほかに何かご質問、ご意見は。ないようですので、本日の議題の1番、審議された内容からの集約について、上に「当審議会(昨年度3回及び今年度1回)における意見要旨」と題がついているものと、2ページ目の真ん中から下のほうに、「当審議会における意見集約の方向性」と書いた2枚物の紙があります。これの作成経緯を申し上げますと。今年度から担当になった事務局に、特に昨年度3回の会議録、配付資料等を確認していただいて、去年から今年、膨大な会議録になっていますけれども、だれがどんなことを言っていたかを、要旨を箇条書きにしてくださいというふうにお願いして作成していただいたものです。順々に読んでいきます。

事 務 局 (金城)

最初に、当審議会で審議した、昨年度3回及び今年度1回における 意見要旨について。今まで4回議論していただいたところを、短く要 約し過ぎた嫌いがあるかと思います。そこのところは申しわけありま せんでした。一応、自分なりに全部読んで、それぞれ要約した中でつ くった資料です。では、読ませていただきます。

「放課後の過ごし方、安全確保・子どもと親と家庭・地域」の項目 で、要旨は。

- ◎小・中学生の放課後の時間の過ごし方について。
- ◎放課後、子どもが安全に遊べるようなシステムが課題。
- ◎子どもの居場所。どうやって、子どもたちが安全に、健全に過ごせるか、居場所づくり。子どもの直面する場面は、家庭と学校と地域の3つにある。
- ◎かなりの地域で子どもの居場所づくりで懸命に努力されている。 ボランティアをどうやっていこうかとか、そういう面にスポットを 当てていかないと。
- ◎放課後の安全面、その方策を。
- ◎子どもが日々生活している家庭、一番子どもに影響を与える家庭にスポットを。
- ◎学校と家庭と子どもの教育、環境についての相互連携というものを工夫する。
- ◎小・中学校の校庭の活用方法。

次に、「広報」の項目では。

◎地域の活動、児童館とか公民館、あるいは子供会との行事などで、 もう少し広報そのほか、今以上に密にする。

- ◎市民意識の向上を。広報活動。一方的に情報を流すのではなくて、 その人たちとのかかわりを持っていただく。
- ◎情報を地域にどういうふうに流していくか。
- ◎地域での健全育成環境のPRと市の役割、責任。
- ◎公共施設をより使いやすく、受入体制の物的な、それを支援する 人的な環境整備について。
- ◎子育て情報のPRを。
- ◎子育てに悩んでいる方の不安の解消。

次に、「ボランティア」の項目では。

- ◎ボランティアというところに焦点を当てるといいのではないか。 もっと積極的にボランティアについて前向きな形で。
- ◎もっと積極的にボランティアができるようなシステムを、全市を 挙げて、子どもを含め、町内会も、結構そういうボランティア、目 に見えないボランティアがあると思う。そういうものも、もう一度 掘り下げていただいて、こんなにボランティア活動をしているのだ ということを、子どもたちにも知らせ、私たちも自覚を新しくして、 住みよい小金井がつくれればいいのではないか。
- ◎いろいろな放課後の子どもとか、あるいはいろいろな行事、地域でのイベントとか、いずれにしてもボランティアは欠かせない。そのスタッフ、あるいは子どもも含めたボランティア。小金井と言えば、ボランティアの市であると。それで子どもたちも、あるいは元気な高齢者も、いろんな活動で元気になっていく。そこで、公衆道徳もあるいは思いやりも、すべて学ぶ機会を子どものころから持てると。
- ◎社会規範意識の向上で、最初にボランティア活動の推進・充実。
- ◎コーディネーターを充実していくというのは、大事。

次に、「組織の連携」の項目では。

◎学校開放に関するものなど。行政等の組織がどういうサポートができているのか。学校というものに理解が得られるようなことをサポートする。

2番目に、「当審議会における意見集約の方向性」について。

(1)子どもの居場所づくりについて、各学校で実施している放課後プラン。これは配付させていただいた「平成20年度 小金井市放課後子ども教室」をご参照ください。放課後プランの各運営主体

の検討、コーディネーターの増員、ボランティアの増員等に関し、より一層広報を強化して、小金井市の青少年健全育成環境を高める。

- (2) 青少年の健全育成の試み、行事、催し事について、行政サイドの意思疎通と連携を密にして、縦割り行政の批判を受けることのないよう工夫をする(教育委員会の指導室と生涯学習課及び児童青少年課等)。
- (3) 青少年健全育成に資するためのボランティア活動の充実と推進について、小金井市民に広くアピールする。 以上です。

遠藤会長

前々から申し上げていますが。この審議会の条例上の主たる目的・役割は、先ほど資料配付でご説明があったような有害情報を排除するための提言をするということが本当の柱でした。けれども、いわゆるピンクチラシとか看板、そのたぐいは昨年まで減少傾向が見られるし、また、それとは違う有害媒体のインターネット、携帯電話等に関しては、市独自でどうこうやるというよりも、国、東京都のほうでかなり具体的な指導とPRを自治体に対して、あるいは学校に対しても相当きめ細かな情報伝達をしてくれるようになった。

とすると、そういう悪質な非健全情報の排除についての提言というよりはむしろ、この審議会での任務は、現状では新しいもの、むしろ前向きなほう、青少年の環境健全育成といいますか、環境をより整えるための前向きな意見ならば、現状で考えられることを生かしていこうじゃないかと。それをもって昨年、今年のこの審議会のまとめ意見にしたいという方向づけに。条例上の役割とはちょっと方向修正された形で進んできましたので、今日も、最後の審議会も、これでまとめに入ろうという方向性です。

ここでもって、今、事務局のほうが2枚の意見要旨と方向性について読み上げていただきましたが。例えば高齢者に関しては、高齢者憲章が小金井市で高らかにうたわれていて、何カ所かに看板が掲げられていますが。小金井市の青少年の元気づけについても、やはり自然環境及び教育環境は、他地域に誇れるものがある。それをまた継続的に、さらによくするにはこういう方法があるというような提言でもまとめて、憲章を出してもらおうとか。それがどういうアドバルーン効果があるかどうか。そういうのを今回の審議会でやる。

それで、この2枚の意見要旨、あるいは意見集約の方向性、2枚目

のほうにまとめたものは、言葉で言うともっともっと何倍ものボリュームになる内容を集約してあると思うのです。 1 枚目の上のほうにまとめてある家庭教育の重要性、これは今のところ表現ができずに、意見集約の方向性のところにまとめ切れていませんが。特に伊藤委員のほうから非常に、家庭教育の重要性について何らかの方法でうたうことができないかというような要請が再三ございました。このあたり、何度か私ともやりとりを伊藤さんとしたと思いますが。家庭になるものを、何か行政サイドにこうして欲しい、ああして欲しいというのは非常に難しい面があるかなと私は思ったのですが。そのあたり、何かご意見でも。

伊藤委員

私も、家庭と地域と環境と言いましたが、家庭に入り込むということは、結構難しいです。これはやはり、母体を学校に置かなければならないということもあるし、先生方は、やはり協力できないこともあるでしょうし。

私、今、ご質問があった件とはまた別に、この間の会議録を読んでいまして、最後のほうで、いろいろ青少年のための居場所づくりで、各団体、各地域が社会的にボランティアをやっている。そのボランティアに何かスポットを当てればよいのではないかと。ここに、1枚目の下のほうにまとめてありますから、その辺に、これは非常に、確かに広範囲な問題で、なかなか難しいですけれども、今までボランティア、ボランティアというのは軽い口で言ってきましたけれども、なかなか相当問題を含んでいるのかと思います。その辺に集約されていて、1枚目の下のほうにも書いてある。それがまた、前回の会議録を読んで、最後にもそのようなことがまとめてありますので、その辺にスポットを当てて、どうやって切り込むかというところが非常に難しいですが。そうしたらどうかと、考えております。

遠藤会長

ありがとうございます。意見要旨、あるいは意見集約の方向性に関 して、ご発言がございましたらお願いします。

ここ何年来まで、放課後プランなるものは、校庭開放及びいろいろな教室の催しとか、主として小学校で相当継続性を持ってやっていることがわかりましたが。PTAのほうが主催をするので、小学校単位の方向以上に、なかなか地域という部分で広がらない面がありはしないか。せっかくやるのであれば、そこの学校に頼っている部分に地域が入ると。それから、もう少し校庭開放等を増やすには、やはり運営

報が親から伝われば、積極参加をするだろうと思います。

主体にコーディネーター、あるいは地域のいろいろな活動をしている 方に情報を流す。そしてまた、そのお手伝いをできるのが行政、教育 委員会ではないか。

ボランティアというのは、人件費はただだが、企画とか、実施には 実はお金がかかるのだという話も、前回聞いてなるほどと思いました。 それで、コーディネーターの各学校1人という目標にまだ達してい ないとか。つまり、サービスを受ける側、青少年、子どもとしますと 子どもにとっては、中身に興味があれば、あるいはおもしろければ、 主体かどうであれ、あるいは参加者がどうであれ、そして、それの情

あとは、そうではないのかもしれないが、掘り返し道路工事のように、道路を掘り返して、終わって埋めたら、また別の工事で掘り返すと、同じ道路を行政の連携不足で、利用者側からすると、もうひとつ統一的な企画になっていない。少なくとも青少年のための行事については、利用者側、やはり青少年の側から理解しやすいように、主催者側のそれぞれ、ばらばらな情報提供と企画ではもったいないという気がします。

齋藤さん、前回も、教育委員会の指導室のほうから、あるいは生涯 学習課の方などからご報告いただきましたが。この辺の催しとか行事 とか、そういうものの連携、連絡方法などは、現状では問題はないの でしょうか。ある程度、気になる点はあるのでしょうか。

齋藤委員

それは課題山積です。それは学校間格差も当然あるし、そこのかかわり方、PTAだけがやっている場合もあれば、地域を巻き込んでやっている場合もある。それが、要はPTAだけで組織していると、異年齢の人たちとの交流は限定されてくる。だから、本当は、地域を巻き込んだ実行委員会形式に、各学校が発展していけばいいのだが。一旦、動いてしまった歯車をかえるというのはなかなかエネルギーが要るみたいです。だから、最初の立ち上げ方がどうしたかが、そこでちょっと行き詰まっているところもあるし、問題を抱えているところは、そういうところかなと思います。

そもそも子ども放課後プランという趣旨が、子どもたちの放課後をより安全に、健全に過ごさせるためにどう確保するかという、単純に言えばそういうことだったのが。何か第二の学校、第三の学校みたいに何とか教室になって、人数限定で10人か15人とかという、そう

なると、子どもプランと言えるのかどうか。ちょっと疑問なところもあり、そこが学校の中でもいろいろあるのです。だから、今、まだまだ同じテーブルに、スタートラインには立っていないような気がするのです。そのピンクの冊子なども見ていると、ほとんどが何とか教室、例えば算数教室とか理科教室とかということが主で、土曜日が主体で、学校5日制をどう乗り切るかということで。

遠藤会長 齋藤委員

そのようですね。

それが今度、平日の放課後に移行してきているので、話がほんとう は違うと思うのですが。でも、やはり行政はどこかに報告書を出さな くてはいけないので、それのつじつま合わせでつくっているような気 がするのです。いや、そうではないというご意見もあるかもしれませ んが。でも、本質的にはそう見えるような気がするのです。

だから、ほんとうにもっと子どもたちが放課後を安心して遊べる場所、過ごせる場所をどう提供するかという単純なところに立ち返ったほうがほんとうはやり易いのだろうなと。そこに地域の人たちを巻き込んで動いていけば、いろいろな世代の人と交流もできるだろう。そこは、学校の組織をどう動かしていくかというところにも出てくるのだと思うのですが。

だから、行政で言えば、指導室と生涯学習課との連携がうまく、ほんとうにいっているのか、どうなのかなんて疑問を持つときもあります。

それから、予算面でも、やはり細かいところで、実行委員会をつくっていると、そういう備品費や何や、そういうものって結構かかってきますね。いちいち生涯学習課に100円か200円のために行くのも面倒だから、実行委員会に実行委員会運営費みたいなのを出したらと言うのだが、「いや、それは出せません」みたいな話。だから、その辺をどうクリアしていくか。実行委員会形式でも、それなりに課題は、問題はあります。

それから、PTAの人に何でもかんでもというのも、これも酷かなと。やっぱりPTAの役員になり手がない中、またそれを持ち込んでいったら、それこそPTAはやりたくないというようなことになるだろうから、各学校、何か独自の第三の機関を設けたほうが本当は、学校も、先生方も、PTAも、地域もやり易いのではないのかと思うのです。地域には、それなりに人材がいると思うのです。お願いすれ

ばやってくれそうな人は。そういう人をどうやって探し当てていくか、 というところの人も必要。

それから今度、逆に、実行委員会が出てくると、コーディネーターってほんとうに必要なのかどうなのかという問題が出るのです。実行委員会をつくるまでは、コーディネーターの力ってものすごい必要になって、あっちこっちの調整役も必要なのですが、いざ立ち上がっていくと、ほとんどコーディネーターよりも、そこの実行委員会が動いていきますので、そんなにコーディネーターが、各学校に必要なのかなということも出てきます。動いてみるとね。そういうことは、やってみて初めてわかることです。最近、そんなことをやりながら感じています。

それから、この「花みずき」の一番表の画像が右左反転していると 思うのですよ。

遠藤会長 齋藤委員

そうですね。字がちょっと。

はい。実際はこれ、違う。この画像は、校庭遊びをしながら、垂れ幕のあるほうでは、母の日のためにカーネーションづくりをさせているのです。校庭遊びのほうの実行委員会がやっているのです。手づくりのカーネーションをお母さんにプレゼントしようという垂れ幕なのです。

これは不特定多数で、このときは110人ぐらい、子どもがカーネーションをお母さんに持って帰っていますね。お母さんは、子どもから突然のプレゼントで大変感激したという話は聞いています。

遠藤会長

これなんかは、大人の見守りのスタッフとか、この辺はかなりPT A以外の方も来ていますか。

齋藤委員

PTAの人はほとんどいません。PTAは、会長が実行委員会に入っている程度です。PTAの係というのは、例えば印刷物を家庭数ごと学校から配ってもらうために、「PTAさん、協力してよ」ということで、あとはほとんど地域と保護者、PTAとは別の保護者を募集しています、ボランティア募集。お手伝いしてくださる方は、ボランティアをお願いしますということで募っています。

今、50人ぐらいいますか。毎週ローテーションを組んで、2カ月に1遍のローテーション表をつくって配付して、あなたは何曜日に入ってくださいということをお願いしてやっています。1回のボランティアは、予算上の問題があり、行政のほうで指導がありまして100

人以下の場合は5人ぐらいに、50人以下の場合は4人とか、上限を 設けているみたいです。前原小の場合は、毎回70、80人参加して いますので、5、6人の大人のボランティアがいます。それで、この カーネーションのような、別途、全体のイベントがあるときは、また 別のボランティアをお願いしている。

ただ、問題なのは、カーネーションでも何でも、子どもたちが持ち帰るものについては、材料費をちゃんと徴収しなさいと。ボランティアとして無料でやってあげようと思ったら、それはちょっとまかりならないみたいなところもあり、制約があるみたいです。その辺は今後詰めていく必要が。

最近は、中学生の子も遊びに来ます。小学校で遊べるというのが、 どっかから情報が流れていったらしくて、ここ何回かは中学生の子た ちが遊ばせてくださいといって来ています。小さい子の面倒を見たり、 サッカーの手ほどきしたりしていることがあります。

ただ、やはりいいことばかりではなくて。校庭の中で自転車を乗り回したり、暑くなってくると飲み物、ジュース類を飲んでいるとか。 そういう少し注意しなければならないことも当然あります。

保護者といいますか、ボランティアの人が50人ぐらいというのは、 年齢層とか、あるいはどういう感じなのですか。

これは幅広いです。年配の人ですと、70代ぐらいでしょうか。要するに、町会の自治会の方も来てくださっています。それから、地域の人は、私たちみたいな60代、50代の人が多い。あとは、学校に行っている児童の保護者です。その方を別途募集していますので、半々ぐらいでしょうか。

今度、ボランティアが少し増えましたので、週2回になります。月曜日と金曜日、9月からやることになりました。だから、行く行くは毎日が放課後なので、平日毎日、放課後遊びができればとは願っていますが、それはボランティアの数でしょう。

それと、中心になる方の事務ワークといいますか、前原小の場合は 私がやっているんですが、家でのデスクワークが結構必要になります から。そういうローテーションを組んだりとか、印刷物をつくったり とか、あとはメールでのやりとりも結構多いです。今は、電話で話す というよりも、ほとんどが携帯でのメールのやりとりです。だから、 行く行くは会議も、会議室を借りなくても、パソコンで会議をできそ

遠藤会長

齋藤委員

うな、今のお母さんたちですね。

だから、多い人は、2カ月の間にボランティアに入ってくれるのは 10日以上あります。逆に、私たちが1人の人に集中しないように、 均等になるように、4、5回ぐらいに抑えてもらっています。1回が 5、6人としますから。そういう意味でうれしい悲鳴です。何回でも いいですよという人が、増えています。

あとは、民生委員の人にもお声をおかけしていますし、橋本さんたちがかかわっている健全育成地区委員会の皆さんにもお声をおかけしています。そういうことで、地域の人たちのつながりを持たしてもらって、とてもいい雰囲気にはなっています。だから、PTAでやるよりはいいのではないかと思うのですが。

遠藤会長

PTAの方に無理やりお願いしてスタートしたところは、広がりが 出ないかもしれません。

齋藤委員

それで、PTAさんって1年交代で役員さんがいなくなってしまうのです。

遠藤会長

継続性はあるのでしょうが。広がりとか、声かけの知恵が回らない とか、忙しいだとか。

齋藤委員

だから、放課後プランの骨子をよく理解した人が中心にいてくれると、とても運びは楽なんじゃないかなと思うのですが。もちろん、学校の協力もあるということは、最大、第一ポイントです。

遠藤会長 齋藤委員

第一前提ですね。

それがなければ、とてもじゃないけれどできません。

それと、やはりやっていてよかったのは、子どもたちが時間を忘れて遊びますので、どうも親御さんから意見をというか、感想をいただきますと、ご飯をよく食べるようになったとか、早寝になってきたとかという、いわゆる昔の遊びの効果です。遊びの持っている効果というのが、そういうところに出てきているのかなと思うのです。

だから、雨で中止なんていうと、どうしてやらないのですかと、曜日をもっと増やしてほしいみたいな、それはなかなか難しいのですが。

あとは、低学年の保護者会のときに、お母さんたちは今、核家族で 児童を預かってくれる人がいないので、保護者会にも出られない場合 もあるみたいです。そういう意味で、保護者会のときに、特別枠とし て低学年の見守りを。保護者会は、1 学期に1回ぐらいですか、先生。

不破委員

そうですね、基本的に。

齋藤委員

1、2年生の低学年の保護者のお子さんを見守りのほうで。また、 見守りとは別のスタッフをそろえて、面倒を見させてもらっていると いうところもあります。

そういう意味では、健全育成にとって、子どもの育成環境という意味ではとてもいいことなのではないかと思います。それが毎日のようにできたら、相当すばらしいのでしょう。

遠藤会長

橋本さんのほうから、このことに関連して何かお話が、あるいは気 づいたことなんかありますか。

橋本委員

ちょっと違う角度から、皆さんにも問いかけたいのですが。平成20年5月の「子どもの放課後の居場所等に関するアンケート」を見ていたのですが。いわゆる子どもといっても、いろいろな子どもがいて、いろいろな計画をしても、それに参加できる子どもと参加できない子どもがいるというのは事実なので、健全育成の行事をしても、スポーツクラブや習い事があるなどで、午前中はだめだとか、午後はだめだとかという、そういうふうに削っていくと、要するに対象になる子どもたちというのは少なくなってくる。そのあたりどういうふうにしたらいいのかなということを、非常に感じるのです。

だから、行事をやると、放課後もそうですが、ただ人数がたくさん 来ればいいというのではなくて、どこにどういうふうに焦点を合わせ ていったらいいのかということをつくづく思うのです。

私は、民生委員を主任時代からやっていますが、その立場からすると、今言われたように遊びを通して何かを学んでいくというか、言葉 悪いかもしれませんが横道にそれないように、ある意味健全な遊びが 地域でできるような、人数は問わないで、そういうために何か整備が できればいいのではないかと思います。

それと、ボランティアの視点からしますと、いわゆる子どもを見守るボランティアというのはいっぱいあって、子どもが朝学校に来るとき、地域で登校を見守ったり、また、ハチサン運動でしたか、見守るということがありますので、そういった意味で、子どもがどういうふうに1日のスケジュールの中で、ボランティアの人たちに見守られているかということなどを、もう少し分析していくとおもしろいのではないか。午後の過ごし方もそういうふうにして、本来ならば子どもが、昔はそんなにボランティアとかはいなくて、近所の人が見守っていたのを、今は組織を立てて見守らないといけない時代になっているので、

そのあたりのことも少し優しくというか、必要なのだということを。 さっき言った地域の人たちに呼びかける何か方策というのですか、昔 と時代が違うのだ、今はこういうふうに子どもたちをお互いに協力し て見守っていきましょうというふうな、何か呼びかけができればいい のではないかと考えております。

それで、不破先生にお聞きしたいのですが。さっきの子どものパターンといいますか、塾なんかに行っている子どもたちの比率というのですか、スケジュールがいっぱいの子どもがたくさんいますが。遊ぶ時間がないという、そういう子どもたちにとっては午後の遊び場を提供してもなかなかそこに出てこられないです。校内全体を見回してどのような感じなのでしょうか。

不破委員

統計をとったわけではないので、勘になってしまうのですが。小金井市は比較的、今の本町小も、前任校の小金井三小も遊べる子が比較的多いです。私は中央区にもいたのですが、その時の勤務校では区域外通学が多くて、放課後は子どもたちがみんなばらばらになってしまう。例えば、中央区にいても、葛飾区とか足立区から通ってくる子たちですが。そうなると、放課後は、7割がいなくなってしまいます。3割だけが地元でした。現在は改善されているようです。

それと比べると、小金井市というのは、私立の中学校に進学する比率も低く、公立に行くお子さんが多いですから、比較的、放課後、遊びとか、そういう時間がとれるお子さんが私は多いと思っています。 塾は、ちょっと実態がわかりませんが。遊べるお子さんは比較的多いのではないか。よくぎりぎりまで残っていますよ、今の本町小でも。ですから、子どもの放課後遊びは、いわゆるニーズは高いと思っています。特に、校庭開放はやってもらいたがっています。

もちろん、教員だって、私も今回、実は教員の勤務時間が15分短縮になっているのです。ですので、休憩時間ということで、教員にはそういう面倒を見させることはできませんが、でも、子どものニーズはあります。だったらどうするのかということで、先ほど齋藤さんの取り組みを拝聴して、非常に私は感銘を受けたわけですが、非常にありがたいなと思いました。

PTAの方が、実は校庭開放をやっていたのですが。やはり、当番のやりくりが相当大変なのです。

もっとPTAを広げた形で、今、取り組みが行われているというの

は、非常に私は感銘を受けましたし、子どものニーズに合っているのではないかと思いました。

小金井市は比較的、放課後遊べるお子さんが多いと、私は体感で感じています。

遠藤会長

不破委員

確かにそんな感じはしますよね。都心の学校に行っている子どもた ちは、月曜日がプール、火曜日がピアノ、水曜日は英語教室とか。

毎日、3年生ぐらいから、ずっと高学年は学習塾中心になるでしょうが、かなり小学校に入ってすぐから、毎日塾通いというか、けいこごと、習い事は多く聞きます。それに比べると、小金井市の場合には大分事情が、23区内の子どもたち、それも場所によるのでしょうが。

これも勘で悪いのですが。放課後に子どもたち同士で遊べるというのは非常に重要で、学校での安定度というのか、子どもの表情の穏やかさがやっぱり違うのです。

中央区から、次に国立市に異動したのです。国立市でも放課後、子どもが遊んでいるのです。それは行政のほうで何か当番が、やってくださっているみたいですが、子どもが放課後遊べるとか、帰ってからも一緒に仲間同士で遊べるというのがこんなに大事なことだったのかなということは、そうやって異動してみて非常に感じました。

小金井市も、そういった校庭で遊べるとか、放課後とにかく一緒に 遊べるとかということが、心の安定とか穏やかさに非常につながって いるというのを感じました。

橋本委員 齋藤委員 小金井では、子供会活動がすごい。

そうです。小金井市は、都内では、子供会がかなり充実した組織です。ですから、地域のそういう資源というのは、小金井では相当あるのだと思うのです。ただやはり、高齢化して段々ボランティアをやる人が減ってきたり、父母が役をやりたくないから入れたくないとか。さまざまな理由で子供会も、一時の様な野外活動にも行かなくなりました。

でも、奥多摩のほうにある施設を子供会でPRしたのです。そうして活動の下見に1回連れていったら、使いたいというのがどんどん出てきて、夏休みなんかはすごいです。

それから川遊びをさせたいとか。やはり、指導してくださるお母さんたちが、だんだんそういう資源があるということを、わからなくなっていたのです。それから、マスつかみをするとか、バーベキューす

るとか、家庭ではやっていても、大勢の子どもにそういうことをさせてやるということを、知らないというわけでもないのでしょうが、そういう有効資源を使うということは、やっぱりマンネリ化してくるとついつい忘れてしまいそうな場面です。

ただ残念なのは、緑センターなんかにある野外活動の施設がかなり 老朽化というか、傷んで、あそこで飯ごう炊飯をするのは、かなりし んどいなという部分が出てきている。そういう問題はあります。

なかなか、よくわかってきました。何かご意見は。土屋さんあたり、 いかがでしょう。

齋藤さんの、地域性はすばらしいと思います。そういうカリスマ性を持ったリーダーシップの強い方がいる地域というのは、すごい活動をしていますね。私は梶野町ですが、梶野町も昔からある町で、行事は地域で盆踊りをやったりお祭りをやったり、いろいろ活発にはなっているのですが。確かにみんな高齢化が進んでしまいまして、実際、集まるのですが、体が動かないのが実情で、若い方たちだと、なかなか、日常の生活の中で仕事もあって、活動できる範囲がすごく限られてしまっている。そんな中でみんな次の2代目、3代目の人が出てきてやっているというのは、梶野町だけじゃなくてどこもそうだと思うのですが、頭の中ではこういうふうにしたらいいのではないかなというのがわかるのです。

ところが、それを実際、齋藤さんみたいな形で動くと、もう仕事になってしまうのです。確かに、9年前の最初にPTAをやったときには、ちょうど周年行事も重なって、3カ月仕事をやらなかったのです。毎日学校に行くことで、行事ですからいろいろやっていて、やっているうちに何か楽しくなってしまうのです。子どもたちにやらせるより親が楽しんでやっていました。

そんな経験がありましたけど。それが1つのきっかけでいろいろ仲間が増えたりしているのです。そういう理想と現実のギャップは確かにございます。

ですから、確かに地域で仕事を離れられて、ちょうど定年退職されて、何かをやりたいという話はたくさん聞きます。でもどこに行っていいのか。何回か話して、ぽんと入れる方はいいのです。皆さんも仕事人間で来た方が多いですから、なかなか入れない。入っても、仕事をリタイアした方と、ずっと地域で何かしら若いときからかかわった

遠藤会長

土屋委員

人とのギャップがあるみたいです。どういう話をしていいのか。地域にいる人が悪いのではないのですが、知らない方が来ると逆に警戒するのです。でも、そこへ来るということは、何かしらかかわった人が来ているわけですから、そういう人たちを純粋に受け入れてあげればいいのですが。やはり詮索するのです。不思議です。いろいろ人間というのは詮索されると、だんだん嫌になってしまうのです。

そういうことを乗り越えて、やってくれる方はたくさん見てきましたけど。要は、そういう子どもたち、地域が好きな人が集まってやっている会ですから、何かそういったきっかけとか、何かのそういったところに行けば、そういう人たちとコンタクトをとれるとか、そういったものが多少なりともレールがひかれていれば、すんなり入っていけるのかなという感じがします。

遠藤会長

メールも携帯電話も、ひと昔前であったならば、電話をするのは相当の決意が必要だったし、何かの打ち合わせ会合があるのだったら、そのときまでずっと黙っていたのが。もう相当頻繁にメールの連絡もあるし、見たらそれなりの返事をしなければいけないし。あるいは案内のいろいろなツールをつくるのも、相当時間がかかるでしょうし。大変なことだと私も思うのですが。

齋藤委員

ただ、携帯のメールは面倒なのです。女性みたいに早く打てないではないですか。すぐパソコンのほうのメールにいってしまいます。やはり、10本の指を使ったほうが早いですから。そういうのは、子供会をやっているので、そんなに苦ではないです。

むしろ、地域の人たちにどうやって呼びかけるかって、私が気づかなかったことがあって、例えば単純に、市報に載せてボランティア募集すればいいのではないかと思った。そうしたら、それはだめだっていうのです。「何で?」って聞いたら、いわゆる児童ポルノじゃないけれども、子どもに何かをしでかすような人だって来ないかと。応募してくるかもしれない。そういう人たちに来られても、面接するわけではないから、やはり地域の人は紹介で入ってきてもらうのが一番だと。身元が安心だって。なるほどと思って、これはお母さんたちからの意見でした。僕は単純に一般公募すればいいのではないかと思ったら、いや、そうではないのだというのです。保護者のほうは、学校に行っている子どもの保護者ですから、そんな心配はないけれども、地域にはどんな人がいるか、ちょっとわからないので、一般公募はまずいで

すという。そういうことなのだと、初めて知りました。

あとは、地域安全課や警察の方にも、これからまたお世話になろうと思っているのは、不審者が校庭に入ってきたときにどう対応するか。ボランティアが、そういう場合に対応する仕方の講習会もしなければいけないとか、あとはけがしたらどうするかとか、そういう危険の対応です。救急の対応とか、そういうことも、ただボランティアをやっていればいいのではないのだということは、少しわかってきました。これから熱中症も出てくるので、その対策をどうするかとか。

この間は、一つわからなかったのは、雷が鳴ってきたでしょう。そうしたら、僕らは雲を見ながら、まだ遠くだからいいやと思っていたら、職員室に警報機があるのです。それが鳴り出して、先生方が何かそわそわしているのです。見守りの人たちは、何も対応しないのですかみたいな感じになって、「どういうことなのですか」と言ったら。いや、学校は警報機が鳴ったら子どもは、すぐ退避だというのです。そういうことは知らなかったのです。だって、「まだ遠くで鳴っているからいいじゃないですか」と言ったら、「いや、そうじゃないのだ」と。やはり、学校との連携もしなければいけないなということがわかりました。

遠藤会長

さっき言った、私は市報に載っけて、こんなボランティアがありますよと。どんどん児童青少年課にお電話くださいと。これがいいのではないかと。そして、ボランティアに少し向いていない方は、そのうち自然淘汰されると思っていましたが、確かに危険ということもありますが。

この辺の人じゃないですけれども、あの人ならきちんとやってくれるという紹介があれば。

齋藤委員

先ほど土屋さんが言われたように、地域には定年退職されて毎日が サンデーの人がいるわけで、その人たちをどうやって吸収していくか といえば、やはりどこかでPR活動をしなければいけないなと。

遠藤会長

そうだろうと思うのです。きっかけがない。そして、みんな一生懸命定年まで勤め上げてきた人は、それなりにプライドがあるので、私、何かしたいけれど、どうしたらいいでしょうかと。孫でも地域にいない限りは、なかなかきっかけがない。そういう媒体として、ボランティア、こんなのがあるのですよということを知らせるには、やはり紹介、戸別訪問では限界があると思います。

齋藤委員 長 遺 渡邉委員

10人のうち2人でも3人でも、戦力になればとは思いますけど。 その辺をどうやってクリアしていくかは、これからまた課題です。 渡邉さん、何かお話ございましたら。

我が家にも定年退職をしたのがいるのですが。やはり、そういうところに出るきっかけだと思うのです。でも校庭開放というボランティアは、見守りのために校庭にいればいいのですから、とてもいい地域デビューだと思いますし、そこで近所の方とお話をすることはとてもいいことだと思っています。ぜひ、それは広がって、お年寄りの方でも70代あたりの方だったら、すごく元気でいらっしゃるし、ちょっとお声かけすれば来ていただけるのではないか思うのです。だから、校庭開放って、大上段に言わないで、だれでも来てくださいという感じで、その時間に来ませんかという感じでお声かけしたらいいかと思います。

あと、私は、小学校はすごくこうやって校庭開放が浸透していくといいのですが。中学校の場合に、部活に入ってない生徒というのがすごく気になるのです。中学校は、意外と部活に入っていない子はすぐ帰すのではないかと。今日は活動日じゃなければ帰りなさいという感じの対応のように思えてならないのです。中学校の生徒ほど、友達と何か少ししゃべりたいのです。だから、そういう居場所をもう少し学校側が考えて、少し延長していただきたいなということがあります。

部活に入っていない子どもは早く帰らせる。すぐ授業が終わったら 帰ると。

そうです。そのギャップがすごく激しいです。活動時間帯が。 中学生の放課後。

そういう、小学校の運動が、中学校まで行けばいいです。 天野さん、今のことで何か気づいたことはございますか。

そうですね。うちは東町なのですが。やはり、東町は町内会や自治会が結構頑張っているので、町内の運動会を10月ぐらいにやるのですが。そちらの活動に参加したときに、出てくる人は、年がずっと上の人たちばかりで、それで若い人というか、私たちぐらいの人に声をかけても、だれかがやるからいいやみたいな感じであまり入ってこないし、なかなか人間関係がうまくできていないのかなという部分が結構多いかなと思っています。

ボランティアの件も、親も忙しい方が多く、お勤めされている方も

遠藤会長

渡遠藤邊藤野委員長員長員長員長員長

いますし、なかなか出てくる機会が少ない。やはりPTAがやるとか保護者がやるということになっても、なかなかほかの方がやってくれるからいいですということも多く。学校でボランティアを募集するのですが、あまり出てこないで5人が限度というような、なかなか保護者とかいうことになると、難しいことが多いと思います。

放課後子どもクラブも、私も少し参加させてもらったことがあるのですが、思ったほど来ないし、やるほうが大変だしというような感じで、結局回数が減ってしまうというのが現状なのかなというふうに思っています。

遠藤会長

長谷川委員。若干、畑違いな話かもしれませんけど。何か今まで、 お気づきになった点、そのほかございますか。

長谷川委員

先ほど齋藤さんからもボランティア活動中の事故の対応についてお話がありましたが、やはり責任問題はどうしても避けて通れない話になってくると思います。ボランティア活動中に事件、事故が起きて損害が発生した場合に、責任の所在は市になるのか学校になるのか、あるいはボランティア個人になるのかということを詰めておかないとならないと思います。したがって、ボランティアをやっていただくにしても、その辺の対応策というのは、行政のほうである程度指導しておかないと、あのボランティアはしっかりしていたけど、違うボランティアは全然認識が違ったということでは、多分困りますでしょうし、実際のところ批判も出てくるでしょう。そういうところを詰めておく必要があると思います。

遠藤会長

ボランティア保険という話、そのほかありましたけど、あれは、ど んな種類の保険ですか。

齋藤委員

指導者賠償責任保険というもので、何か事故があって責任を問われたときには、市が責任を持ちますという。裁判などもそういう保険でやりますということで、ボランティア個人に何か責任を負わせるということのないようにしているみたいです。

遠藤会長

なるほど。それで、賠償請求を受けたとか、あるいは裁判にされた とか、そんな話は。

齋藤委員

今のところはないです。1つの学校で、鉄棒かブランコから落ちて、 肩の骨を折ったというのは事例としてあるみたいですが。そのときに ボランティアは何をしていたのだという追及は、されていないみたい です。事故を完全に起こさせませんという見守りのボランティアの入 り方ではないということで、時間がたっていくと、その辺が空洞化していくのでしょうが。保護者にも、そこは年度年度きちんとお話しして、プリントで配るとか、周知徹底しておかなければいけない。見守りがいるから事故は絶対ありませんというわけではないわけで、事故は自分の責任で落ちているわけですから。

遠藤会長

言うことをきかない子でも、体罰じゃないけれど、けがさせたとなったら、これはまた別問題でしょうけど。

齋藤委員

だから、登り棒とかうんていとか、ジャングルジムとか、ああいう高いところに上ったりしていますね。そうすると、やはりそれは落ちる危険性はあるわけですから、目配りはしていますけれども、必ず、「そこは上っちゃいけないよ」では遊びの効果も薄らいじゃうでしょうから、なるべく規制はしないようにということで前原小ではしています。ただし、私どものボランティアのほうは目配りだけはきちんとしておきなさいよということで、危ないことしたら注意してくださいというだけのことです。

橋本委員

私は健全育成の南部地区ですが、健全育成の委員は定年制がないのです。健全育成の委員もだんだん高齢化していきまして、数年前に、委員の方がボランティアで準備のときに脚立から落ちて足を骨折したのです。それで保険適用していただいて、出していただいたことがありますが、それが1件あるだけですね。

それと、子どもの側の場合も1,500件ですか。市のほうから、今、1,500人までは保険が出る予算を組んで、1,500近い名簿があって、それに加盟していれば、要するに器物破損とか、損害を受けた場合には補償されるというボランティア保険の1つに入っているみたいです。

遠藤会長

ボランティア保険ですけれども、危機対応といいますか、けがした らこうする、不審者が来たらこうする、それの危機対応、あるいは健 康管理マニュアルみたいなものは。

齋藤委員

それはあります。

それは全体会で、2カ月に一遍やります。年度当初は緊急対応のマニュアルを見て共通理解をするとか。特に人工呼吸なんかもそうですが、応急処置はやれるようでいて難しいので、いざ子どもが何かしたときの対応のために。

ただ、私ども前原小で今やっているのは、とにかくけがしたときは、

特に切り傷とかすり傷の場合は、消毒なんかはあまりしないで、水道 でまず洗って止血をするということが基本です。その後は、大きなも のは医療機関にお願いするとか、そういう基本的なところだけみんな で理解をしようと。それから、不審者が来た場合は、とにかく大声を 出そうと、取っ組み合いのけんかはしないほうが無難だよとか、そう いうところを皆さんではやっています。

あと、さっき言いましたように、これから熱中症の対策です。校庭 遊びしていますと、子どもたちは、炎天下でずっと遊んでいますから、 水分をしっかりとらせたり、そういう小まめな対応はしています。

遠藤会長 不破先生、夏休み期間は校庭開放的な日というのは、かなりつくら れるのでしょうか。

スポーツ団体の使用は、もちろんありますが。

野球チームとかサッカーチームとか。

校庭開放はやっていないですね、うちの地区は。

スポーツ団体も結構ボランティアでやります。うちの息子はサッカ ーだったので、当番を決めて、何人か、それも1つのボランティア、

野球なんか、多分何人かで見守っていると思いますが。

伊藤さん、何か。

やってないです。

今、大勢の先生からいろいろなボランティアの実態、悩み、その他 問題点が出ましたが、審議会としてボランティアを仮にテーマを挙げ るとするならば、いわゆる市内でやっているいろいろなボランティア をすべてリストアップして、だれが、いつ、どこで、何を、どのよう にやっているか。そのときの問題点は何だと。そういうのを調べ上げ るのか、あるいは特定な、例えば学校における校庭の土日と放課後、 土日、子どもたちは遊んでいるけど、PTAはどうやってかかわって いいとか、そういうところに、あと1点か2点、スポットを当てて、 そこで問題点を出して、こういう解決法があるかということを提示、 みんなで研究して、1つのまとめにするべきか。その辺が、非常に今 いろいろ委員の方からのお話を聞いて、ボランティアも相当範囲が広 いです。やっている人もPTAとか、あるいは地域とか、あるいは学 校側であったり、あるいは団体であったりいろいろしますので、特定 のものを選んでやるのか、それとも大体やっているのを挙げて、こう いうことをやっているけど、問題点はこうだと。そこで絞られていく、

不破委員

遠藤会長

不破委員

橋本委員

遠藤会長 伊藤委員 遠藤会長

その辺の検討を進めていったらどうかと考えられます。

やはり基本は子どもたちに関するサポート、あるいは手伝いという意味のボランティアとか。そこなのだろうと思うのです。そういうのも全部網羅する必要は必ずしもなくて、それは課のほうでじっくり考えていただくことであって、ともかくこういう面について、もっと頑張ってくれと、それはこの審議会の意見で、必要十分ではないかと私は思っています。

だから、子どもたちのいろいろなボランティア活動参加などで、落 書き消しとか、花壇のケアをするとか、あれは警察などでお手伝いい ただいているのは生活安全課というところですね。

長谷川委員 遠藤会長 長谷川委員

そうです、私のところです。

あれは、どういう実施主体で、どのようなことを。

落書き消去に関しては、警視庁のほうで材料費などの予算を確保していまして、実際に、小金井緑中の生徒さんが、課外授業の一環として、我々と一緒に小金井公園前の歩道橋の落書きを消しています。

また、市の地域安全課とも、協力しています。

現在、花壇の作成も計画しているところですが、小学生や中学生と 一緒にやりたいと考えています。

遠藤会長

ボランティアにかなり的を当ててという話、前回から出ていましたが、今日も大分、実話を通して、考え方とかボランティアの問題点とか、意見が出てまいりました。市としてというか児童青少年課のほうで、ボランティアあるいは子どものいろいろな催し事、あるいは事業に関して、市として教育委員会の指導室なり、生涯学習課のほうがいろいろとやっていることがどうも多い感じがするのですが。児童青少年課で何かをボランティア活動をまじえてお手伝いをするとか、あるいはPRをするとか、そういうことは何かありますでしょうか。

天野委員

地区委員会でやっていただいているのは、特に公募してボランティアの方を公募してということでなく、地区委員会自体がボランティアということでやっていただいている。ボランティアということだと、児童館が4館あるのですが、児童館の中ではボランティアということで中高生を募集したり、大人の方のボランティアにも大分いろやっていただいているという面はあります。

ただ、それは市報で広報してボランティアを募るとかということではなくて、そこにかかわってくださる方がボランティアとしてだんだ

ん加わっていただくというか。最初は、例えば小さいお子さんを連れてきていたお母さんが、自分のお子さんが大きくなった後に児童館のボランティアとして加わっていただくという形でボランティアをしていただいています。特に何かボランティアをお願いしてイベントをやることはないです。

橋本委員

小金井公園でのスリデーマーチありますよね。あれは随分中学生が、 何百人かボランティアで出たという。あれはどこが主催するんですか。 いや、市の実行委員会ですね。スリデーマーチ実行委員会。

齋藤委員 橋本委員

実行委員会。随分、中学生がボランティアで出ていますね。

遠藤会長

そうらしいですね。年に1回、必ず5月の連休のときにやっている。 かなり歴史がありますよね。

齋藤委員

小金井に来たのは最近だけれども。その前が武蔵野で、グリーンパークでずっとやっていた。近隣との問題があって、小金井公園に移ってきた。ここへ来てまだ4、5年か。

最初は中学生のボランティアはなかったのですが。2回目あたりから中学生のボランティアを募集して。最近、多いですね。

遠藤会長

ボランティアを公募するというのは、確かに危険性はありますけども、情報源のない人に、何としても口コミでというわけに、伝わらないですしね。市報にだけとか、駅前掲示板にだけとか、そんな話は具体的にできないにしても、やはりボランティアの内容について知らせる方法を考えるべきだということは言えそうですね。

橋本委員

さっきも話に出ていましたが。健全育成なんかで行事をする場合、いろいろな人たちの助けが必要というのは、しみじみと感じるのです。でも助けてもらうのはいいのですが、事故が起こった場合にその責任を負えないというか、さっきの保険の問題じゃないのですが、委員の方は保険がかかっているから、安心ということはないのです。でも、そういう手伝っていただく、個人的に声をかけて来ていただいて、もし何か事が起こった場合にその補償をどうするかということで、それが1つのネックで、なかなか手伝っていただけないと。

要するに、健全育成もOBの方がたくさんおられるのです。かつてやっておられたが、いろんな事情で手伝えないというようなことで、やはりいろいろなたまものを持っているというか、特技の方がおられるので、ぜひ行事をやるときは手伝っていただきたいのです。でも、なかなかそうはいかないので。でも、私、個人的に、OBの方々を、

健全育成に限ってなのですが。やはり、そういう行事のときに、何か 手伝っていただけるようなシステムができると、いいのではないかと 思ったりしているのです。

それは、これからボランティアを募集する場合にも、PTAの経験があるとか、健全育成の経験があるとか、民生委員の経験があるとか、何かそういうことを経験していると、普通の人よりはというか、一つの経験ありというか、そんなチェックリストというか、あるといいのではないかと。公募した場合にも、一つのチェック機能になるといいますか。

だから、そういう経験をした人は、ぜひいろいろな意味で、続いて活用していただきたいと思います。でも、さっき土屋さん言われたように、会社勤めとか、それなりの地位があった人とか、そういう方たちをどういうふうに受け入れるかということも、何かいいステップか何かあれば、少し見習いで参加して顔見知りになるとか、何かそういうマニュアルということもないですが、段階があるといいかもしれないです。

遠藤会長

子どもが好きで、そしてルールさえ一応理解してもらえれば。そういったものは自分には無理だな、なじまないといったら、普通の大人の人でも、実質的に参加を控えるようになるだろうという気はします。よほど変わった、乱すような人が出てきたら、それは、その後、声をかけないぐらいしか方法がないです。

貴重な戦力は、やはり相当寝ているとは思うのです。

きょうは、専らボランティアの話に集中して、我々の経験談、ボランティアの活性化と、あと校庭開放、放課後プランなどでは、なるべく実行委員会形式という言葉じゃなくて、PTAのみに依存しないような形でやっていったほうが、広がりが出ていいのではないかとか。小学校ごとにご事情があるでしょうが、そのことは我々のほうも言えそうだなという感じがしてきました。

きょうの意見を大体まとめて、柱をもう少し立て直して、先ほどのペーパーの意見集約の方向を、具体論として、この審議会の審議のまとめという形で市長に提出するような体裁で、原案のようなものをたたき台としてつくってみて、審議会でご意見いただいて、異論のないところで審議の経過を市長に報告する、提言するという形で、一応、紙に残したいと思いますが。

伊藤委員

ここにいらっしゃる方は、ボランティアにかかわっている人だから、いろいろ問題点がわかると思いますが。また、この委員以外に別のところでボランティアをかなりやっている人もいらっしゃると思うのです。そういう方に、ボランティアをやっていく上で、どんな悩みがあるかというようなこともアンケートで、それをまた市に提言するなり、こういう解決法もあるだろうと。それも、一つの方法ではないかと。

橋本委員

時代の流れで、随分前にそういう話題が出たときに、ボランティアというといわゆる無償のボランティアと、古いタイプで意識はしますが、今は有償のボランティアというか、要するに多額でなくても、少し出すことが主流というのですか。そういうふうに学んだことがあるのです。それも、非常に大切ではないかと。

遠藤会長

そうですね。さっき前原小の放課後教室。

橋本委員

材料費、実費を。

遠藤会長

結局、材料費を参加者が、50円でも100円でも払っているので すか。

橋本委員

そうですね。

遠藤会長

ちょっとよろしくないですね。そのぐらいのことはぜひ市の財政で 考えないと、と思いますけど。

橋本委員

そうですね。

遠藤会長

そういう放課後プランに、おもしろいことに参加させたいが、金を 払うのは一円でも嫌だという人もいるでしょうし。

橋本委員

多分、それは、ここにもありますように。いろんな教室が多いので、全部というとなかなか予算が。それぞれのクラスは少額だが、それを重ねると多くなるので、なかなか予算的に、多分、出せないと思うので。額もそれぞれ違いますし、予算的な措置がなかなか難しいのではないかと思います。限られた予算の中で。

遠藤会長

そういうものですかね。

橋本委員

細かく見ると、予算がたくさんつけられているプランもありますし、 全然要らない、遊びなんかほとんど要らないですが、材料を何か使っ てやるとか、コーラスもやはり指導者を立てたり、いろいろあったり して、なかなかお金がかかるということも実際にあるみたいです。平 等性といいますか、そのあたり苦心されているみたいです。

遠藤会長

何か国や都の事業に相乗りすると、必ず補助金的なお金が出るでしょう。先ほど長谷川さんがおっしゃった点は、環境美化の塗装代なん

かを、警視庁が予算を出すと。これもいいのですが。

渡邉委員 難しいですね、ボランティアって。

遠藤会長難しいですね。

渡邉委員 基本的には、無償で、主体的なものです。ボランティアって、私、

2種類あると思うのですが。そのもの自体にすごい興味がある人と、 あとは仲間づくりのために、仲間がいるから続けているというのがあ るのです。やった後、みんなでお茶を飲むことが楽しいんだという考

えの人と、そのもの自体が楽しいという人とあると思うのです。校庭

|開放は、そういう仲間づくりじゃないかなという気がするのです。

遠藤会長 確かに、それはあるでしょう。その後のお茶代まで出せとは言いま せんけど。連絡文書とか、そういうものはどうしても必要になります。

渡邉委員 必要経費は。

遠藤会長 まあ、電話にしろ、実はお金がかかっているのですが。

渡邉委員だから、ほんとトップに立つのだったら、ほとんどそれが仕事なの

です。ボランティアではないのです。

遠藤会長 そうなってしまうのです。コピー用紙 2 0 0 枚使ったからといって、 どこかに請求書を持っていっても、なかなか難しいでしょうから、ど

うしても費用を含めて、予算措置というレベルではないが。結局、時

間と労力を使って、なおかつ費用まで負担するというのは、ちょっと おかしいのではないかと、第三者からは見えます。かといって、交通

|費として幾ら出すとか、それもなかなか基準が難しいです。

橋本委員 さっき土屋さん言われたように、私もPTAをやったことあるから よくわかるのですが。PTAにかかわっていると、時間を気にすると

すごいです。それ以上に、自分の仕事ができなくて、なお時間は支え

ているわけだから。換算できない大きな力というものです。

橋本委員 天野さんも。

天野委員 私は主婦だったので、まだできましたが。

でも、やはり子どものためにやることで P T A というのに、子ども そっちのけでやらないといけなくなってしまうのです。だから、子ど

もは家で待っていて、親はどこかに行ってないといけない。

橋本委員 矛盾していますね。

天野委員 そこも矛盾点があるので、やはりなかなかなり手もいなくなってし

まうのかなと。

土屋委員 だから、楽しまなければいけないのです。(笑)

天野委員

役員の仕事は、いっぱいありますから。こういう放課後子どもプランも、途中から入ってくるお仕事で、こういうのがあるからやってくださいと来るのです。もう無理ですと言っても、割り振りでやってくださいとなってしまうので、結局、そのままずっとというときもあったりしました。

土屋委員

これは、僕の記憶ですと、6年ぐらい前ですか。ほとんどPTAが やっていたことです。限られた予算内でやっていたものでが、ちょう ど文科省から予算がついたのです。

それに乗れということで、PTA連合会が窓口になって、各学校に 声がけして、ぜひそれで使わせて、やらせてくれないかということで。 これが発展していったのではないかと記憶しています。どうしてもあ あいう先生を呼びたいとか、こういう人を呼びたいとか、こういうこ とをやりたいとか、限られた予算の中でやると、ほんとうに小さいこ としかできなかったです。これができたおかげで、大分大きな行事も できるようになったのです。

ところが、小金井市内、小学校9校、中学校を入れて14校ですか。 そこで割り振ると、どうしてもどんどん細かくなって数が増えていっ て、結果的にこういう形になったのかなという感じが、僕はしている のです。

遠藤会長

放課後子ども教室は、お国か、あるいは、どこかから何らかの予算 はついているの。

渡邉委員

校庭開放とは、別物と考えたほうがいいのではないか。

何かをやるのか。

遠藤会長 天野委員

土曜日や学校が休みの日に、この企画として校庭開放をやっている学校もある。だから、それを別物にさせてしまうと、困ってしまう学校も中に出てくるのではないか。今までやっていた学校は、丁度これに乗れるというので、いい予算がついたかなというので、ボランティアの方にも若干出るのです。それが、本人に来るか、そのままPTAに流れるかは学校によって違うのですが。校庭開放をやってない学校にとっては、少し苦しい企画。

土屋委員

これをやるから予算をくださいではなくて、予算ができてしまったのです。

天野委員

だから、何とかやって消化してくれというものなのです。

土屋委員

何かやらなければ。最初は、予算がなかったですから。

天野委員

やったところだけ、やったからちょうだいと言って、出たものだったのですが。どうせなら、みんなやらなくてはということで、ある程度ついたようなものなのです。

土屋委員

でも、画期的だと思います。ここまでして、ここにまで予算がついてやっているのですから。

天野委員

聞いた話だと。最初、土曜の教室を小金井市がやっていたのを。都が、それをそのままもらって予算を出すからと言っていたのが、そのうち文科省に行って、最終的に国で予算を出すから、みんな一斉にやれといって始まったのが、放課後子どもプランだと聞いたことがあるのです。

遠藤会長事 務 局

平成22年度も継続できるのですか。

補助金は、確認していません。(※平成22年度も継続)

(門田) 遠藤会長

相当な突っ込んだ意見が出ましたので、まとめ方、表現の仕方のような気がしますので、先ほどの、ボランティア経験者から何らかの、アンケートじゃないが、声を聞くことも参考にできたらという意見がありました。どう当たっていいかわかりませんが、それもできれば考えたいと思います。相当、皆さんのざっくばらんなご意見をいただいて、きょうはきょうなりに大変意義があったと思います。

橋本委員

一つよろしいですか。不破先生がおられるので。いわゆる学校教育の中で、子どもたちは学校の中でいろいろなボランティアをしていると思うのです。だから、学校の中で、どういうふうに子どもたちにボランティア精神といいますか、ボランティアについて教える機会があるのかということも、次回にもお伺いできればと思います。

私の願うのは、子どもたちが、周りにボランティアがいることを通して、その子どもたちが大人になったときに、ボランティアとして今度は奉仕することができるような、そういう素地が行く行くはできればいいのではないかと思います。学校でも、おそらくそういうボランティア、ボランティア精神というのですか。特別養護支援に訪問して少し奉仕をするというのですか。そういうことも学校によっては取り組んでいたと。そういうふうな、いろいろなボランティア、さっきの警察のこともそうですが、南中は今度、7月ですか、地域清掃というボランティアもやると聞いていますので、多分、いろんな取り組みがなされていると思うので、やはり学校の中でどういうふうにボランテ

ィアについて教える機会があるのか。また、学校の子どもの生活の中 でどういうふうに、日常生活の中でボランティア精神を培っているの か。工夫している様子等あれば、ぜひお聞きできればと。 遠藤会長 教育委員会のほうの指導室で、ある程度聞けばわかりますかね。 橋本委員 ボランティアカードのことも含めて、力を入れている面が。 遠藤会長 子どもが体験しているボランティア、お家での道徳の勉強も入るの かもしれませんけれども。ボランティア活動的なものをやっている例 が、今、どの程度のあるのか。 不破委員 特色ある教育ですか。取り組みというので、各校で表にまとめてい るのです。それは指導室で、小金井市の全部の学校のものがまとまっ ていると思います。 そこに、多分、ボランティアという項目があったと思うのです。 遠藤会長 では、それは教育委員会のほうで、その状況を教えてもらって。 橋本委員 そうですね。ボランティア活動を含めて、力を入れているので。 遠藤会長 あとは、事務局のほうから何かございますか。 では、次回に向けてまとめ作業と、それから資料の集め方について、 結構宿題が出ていますが、できることについて協力してください。

では、大変長時間、本日もありがとうございました。

平成22年度第2回小金井市青少年の育成環境審議会

日 時 平成22年7月13日 (火) 午後3時から

場 所 小金井市前原暫定集会施設

〈 次 第 〉

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題
- (1) 審議された内容からの集約について

- (2) その他
- 4 今後の日程